

第 3 8 号議案

東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 6 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、坂巻社会福祉基金の額を改定するため提出します。

東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

東京都台東区社会福祉基金条例（昭和42年7月台東区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表東京都台東区坂巻社会福祉基金の項中「2,000,000円」を「3,000,000円」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。